

令和6年瑞穂町教育委員会第7回定例会 会議録

令和6年7月25日瑞穂町教育委員会第7回定例会が庁舎3階の会議室（3－1）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 小林 洋之 君
・教育指導課 統括指導主事 田中 暁 君・社会教育課長 橋本 正志 君・図書館長 友野 裕之 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第21号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度対象

事業分) について

日程第 4 議案第 2 2 号 令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について

開会 午前 9 時 0 0 分

大井教育長 ただいまの出席委員は、4 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年瑞穂町教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 2 8 条の規定により教育長において、2 番、村上委員を指名いたします。

日程第 2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙、記載のとおりでございます。何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

大井教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第 3、議案第 2 1 号、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和 5 年度対象事業分) についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第 2 1 号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条に基づき実施する、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和 5 年度対象事業分) について、教育委員会にて審議する必要があるため、法律等の規定により本案を提出するものです。

概要を説明します。議案書を 3 枚おめくりいただき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」をご覧ください。

1、目的ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、効果的な教育行政を推進するため、毎年度、点検・評価を行い、その結果を公表することにより、説明責任を果たし、教育行政の透明性を確保します。

2、点検及び評価の対象ですが、令和5年度に実施した事務事業で92事業になります。

3、点検及び評価の実施方法から6、点検及び評価結果の活用は、記載のとおりです。

4枚おめくりいただき、「瑞穂町教育委員会所管事務事業点検・評価結果一覧」をご覧ください。一番上の表の方針別事業数の「令和5年度対象事務事業点検・評価」が、評価ごとの事業数になります。表の一番下をご覧ください。A評価は11事業、B評価は70事業、C評価は10事業、D評価は1事業です。評価基準は例年どおりです。具体的には2ページでご確認ください。評価結果の状況ですが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことに伴い、ほとんどの事業をコロナ禍前と同様に実施することができました。

また、コロナ禍での縮小規模での開催を見送り、完全な状態での開催を目指していた「瑞穂スポーツフェスティバル2023」を初めて開催し、参加者の笑顔や交流が復活してきたと感じられるスポーツイベントがスタートしました。本事業の詳細は54ページの「スポーツイベントの開催」でB評価でした。

なお、今回唯一、D評価としました「青少年国際交流事業」は、モーガンヒル市の状況により進めることができなかったことによるものです。課・館別の内訳については、一番下の表に記載のとおりです。

なお、先ほど92事業と申しましたが、複数課・館の連携事業が6事業ありましたので、表中の合計は98事業となっています。今後の予定は、本定例会で可決されましたら、報告書を議会に提出し、ホームページ等で公表していきます。

続きまして、有識者3人の意見の主なものを説明します。有識者には6月17日に説明し、意見を頂戴しました。68ページをお開きください。

基本方針1では、田中委員から、「今日、教育課程の内容は精選しなければならない、伝統教育について縮小する方向にあります。茶道教室について必須であるのかどうか教育委員会で検討し、実施したい学校は独自

に教育課程に入れるという判断があっても良いと思います。」との意見をいただきました。

基本方針2では、濱野委員から、「自分の将来に夢や希望をもって努力するのは職場体験だけではない。不登校が多い、不登校が解消されないという現実があり、だからこそキャリア教育を充実させて、子どもたちが学びを楽しいと感じ、自分の良いところを見つけて頑張っていけるよう、いろいろな方策を考えていただきたいと思います。」との意見をいただきました。

基本方針3では、馬場委員から、「通学路等の安全について、幅員が狭く、ガードレールがない道路が多いと感じます。狭い道路を車がスピードを出して走り、自転車も勢いよく飛び出す状況が見受けられます。設備面で安全対策を図る等、関係機関と調整していただきたいと思います。」との意見をいただきました。

基本方針4では、田中委員から、「登録文化財制度の推進について、研究を重ねた成果として登録を目指すのであればいけない。結果として登録に至らないこともあります。町が積極的に文化財の候補を探して、登録するように働きかけたり、検討したりするというのが、制度の推進につながると思います。」との意見をいただきました。

総括意見として、田中委員から、「全体的に事業を厳しく点検し、B評価でも良いのでは、という事業もありましたが、次年度の事業を良いものにするために、ある程度シビアな評価をしなければいけない訳ですから、妥当だと思います。A評価だったものについては、次年度はどこをスタートラインとするのか、例えばイベントで入場者等を多く動員できたというときに、次の目標をどこに設定するのかが問題となります。キャパシティや開催時期を踏まえ、どのくらいの人がかかるのか、内容に十分満足していただけるかを考える必要があります。ただ数字を増やせば良いという訳ではないので、A評価だった事業の次の目標設定がものすごく大事になります。」との意見をいただきました。

濱野委員からは、「児童・生徒の学力向上について、少しずつ成果が現れていると感じます。一方で不登校が長期化している子どもたちもいますので、誰一人取り残さない教育の実践を今後も続けていただきたい。瑞穂町は社会教育の取組がよく整備されていて、充実していると感じます。各事業とも前例踏襲ではなく、もっと改善できるところはないかというところを考えていただき、さらに良いものにしていただきたいと思

います。」との意見をいただきました。

また、馬場委員からは、「瑞穂町教育委員会が基本方針に沿ってさまざまな施策や事業を一つ一つ丁寧に行っていることを理解しました。これからも瑞穂町の未来を担う子どもたちのため、教育委員会が中心となって、町全体でより良い環境づくりを進めていただきたいと思います。」との意見をいただきました。今回いただいた意見を踏まえ、今後の施策や事業の実施に生かしていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

大井教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

令和5年度の対象事業分のことではないのですけれども、4ページ、瑞穂町教育委員会の教育目標ということで、目標とするのがどのような人というところが、図で示されています。この真ん中のところに、「連携」という文字が入ってるのですけれども、目標とする人が大きく三つあるとすると、その重なってる部分を「連携」と言い表すのはそぐわないような気がします。この重なっている部分というのが、教育委員会の目標とする人間像、まさにそこがもっと大きく重なる必要があるのかなというふうに思いますと、この図のままではそぐわないような気がします。

学校教育課長

こちらは令和5年度の教育目標ということで、令和4年度中にいろいろと協議をしていただいた中で、この形を決めております。今後、令和7年度の教育目標につきましては、令和7年1月の教育委員会定例会において、協議事項として提案したいと思いますので、その中で新しい形を考え、お示ししたいと思います。また、その時にまでいろいろご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

大井教育長

ただいま村上委員からいただいたご意見をもとに、方向性としては、そこは目標とすべき人間像だというような表現ですとか記載し、また、この重なり合っている部分が少し小さいのでもう少し大きめにするとか、そのようなことを検討して、来年の1月にご提案ができるかということで進めさせていただければと思います。

村上委員

D評価がついたモーガンヒル市との交流に関してなのですが、課題として、どのようにしていくのかということが挙げられています。令和6年度が始まって数か月が経っているわけですが、これの進捗についてお

聞かせください。

社会教育課長 現在、企画政策課と調整しまして、モーガンヒル市と連絡を取っているのですが、あちらの事情としまして、令和3年度に派遣する子どもたちがいたのですが、その子たちのために集めた寄付金というのでしょうか、その子たちのための事業がまだ執行できていないので、次のステップに進めることができないというようなことから、その子たちがもう成人になってしまっているのですけれども、終わってからでないと進めないというようなことが、あちらから連絡がありました。

また、詳細はわからないのですけれども、あちらの法律が改正されたことによって、ボランティア、あちらは役所が動いてるのではなくボランティア団体が動いている中で、ボランティア関係に制限がかかってしまうような法令ができてしまって、その辺も今、課題だということで、実際、次をどうしようというのを、企画政策課と考えているところで、前に進めていない状況でございます。以上です。

村上委員 D評価ということで、今のお話ですと、また令和6年度についても同じようなことでやっていく、もしくは、この事業の方向性を全く変える必要が出てくるのかなというふうに感じました。

大井教育長 社会教育課と企画政策課で情報の共有を図っていただき、また、次の展開がどのようにできるのか、進めていただければと思います。

日野委員 田中洋一先生の有識者意見、基本方針1のところ、茶道教室は今後の実施について教育委員会で検討し、必須としない場合も学校が独自に判断というところで、その検討はいつやるのか、あるいはもう終わってるのか、お聞きしたい。

統括指導主事 茶道教室につきましては、今年度の実施につきまして、各中学校とすでに連絡を取っており、実施の有無や方法について確認をしているところです。瑞穂中学校につきましても、第二中学校につきましても、「みずほ学」の一環として実施をしていきたいという話を受けておりますので、今年度実施していきたいと考えております。

大井教育長 ほかによろしいですか。ほかにないようですので質疑を終結いたします。
これより議案第21号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第 2 1 号を原案通り決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長 異議なしと認め、議案第 2 1 号は原案どおり可決されました。
日程第 4、議案第 2 2 号、令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 ご説明いたします。議案第 2 2 号につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 1 3 条の規定に基づき、令和 7 年度使用中学校教科用図書を採択する必要があるので、本案を提出するものです。

詳しくは統括指導主事をご説明いたします。

統括指導主事 詳細を申し上げます。本年度、中学校全教科における教科用図書につきましては、検定本の中から選定を行うこととなっております。教科用図書の採択につきましては、各教育委員会がそれぞれ独自に採択することとなっておりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区が二つ以上の市町村の区域を合わせた地域であるときは、教育委員会は協議して、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっております。従いまして、今回の令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択に当たりまして、西多摩郡 4 町村の教育長、教育長職務代理者の 8 名で構成される西多摩地区町村立学校教科用図書採択協議会を設置いたしました。

4 月 2 3 日に第 1 回採択協議会を奥多摩文化会館にて開催いたしました。ここでは、採択要綱及び採択要

綱に関する細目の審議及び決定をしました。

その後、5月7日に第1回調査委員会を奥多摩文化会館にて開催し、調査委員への委嘱並びに任務について確認し、各種目の調査を専門部会長へ依頼いたしました。本調査委員会を受けまして、専門部会において調査研究を専門部会長等の学校で実施し、報告書を作成しました。7月9日に第2回調査委員会を開催し、専門部会長からの報告とともに検討を行い、調査研究報告書を作成いたしました。

7月16日に開催いたしました第2回採択協議会におきまして、調査委員長から、これまでの調査研究の経過報告、内容、構成分量、表記表現、使用上の便宜など詳細な説明を受け、質疑を行った後、協議員の協議を経まして、投票により発行者を選定いたしました。採択協議会で選定された教科用図書は、令和7年度使用西多摩地区町村立学校教科用図書採択協議会の結果のとおりでございます。西多摩郡の場合は、郡として選定をいたしますので、同一の教科用図書を使用することになっております。このことを考慮していただきまして、西多摩地区教科用図書採択協議会で選定されました教科用図書につきまして、ご審議、ご決定を賜りますようお願いいたします。資料といたしましては、西多摩地区教科用図書採択協議会で、調査委員会を経て提出されました、調査委員会における調査研究書と、西多摩地区教科用図書採択協議会の選定理由書を合わせてお配りしました。

それでは、選定理由書等に基づき、採択協議会で選定されました理由をご説明させていただきます。A3版の資料をご覧ください。

国語です。東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4者の教科書を調査し、光村図書出版を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、第1学年で説明文・レポート、第2学年で手紙・意見文、第3学年で批評文を書くことになっており、発達段階が考慮されていること、発達段階に応じた語彙ブックも付属しており、文法項目と日常的に使う表現を関連付けながら学習できること、「構成・分量」については、第1単元が小説、1年生のみ物語であり、質・量ともに適切な内容のもので構成されていること、古典作品は2年次に古文が随筆2作品、軍記物語1作品、漢文は漢詩4編で構成されており、古典作品の総量は適量であること、「表記・表現」については、「学びへの扉」で学習事項が上下に系統立てて表記されており、

「学びのカギ」と合わせて確認すべき内容が明確であること、「使用上の便宜」については、巻頭の「学習の見通しをもとう」には、作品とSDGsとの関連付けが分かる記載があること、「資料編」の「学びのカギ」一覧で振り返りとまとめができることなどの理由から選定されました。

次に書写です。東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書出版の4者の教科書を調査し、光村図書出版を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、国語の教科書と関連させ、教材の言葉や文章を取り上げていること、「構成・分量」については、全教材の進め方が3ステップとなっており、生徒が見通しをもって学習を進めることができること、「表記・表現」については、毛筆見本は見開きで半紙原寸大の掲載が多いこと、重要な点に絞ってカラーが使用されており、注意点やポイントを把握しやすいこと、「使用上の便宜」については、別冊書写ブックが付属していること、二次元コードのコンテンツに動画、写真、補充教材が多くあること、教科書のサイズはB5版で、比較的幅を取らずに机の上に置くことができるなどの理由から選定されました。

次に社会（地理的分野）です。東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4者の教科書を調査し、帝国書院を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、教科書を活用した学び方や地理的な見方・考え方、同社発行の地図帳の活用方法が記載されていること、「構成・分量」については、単元や章ごとに学習の内容を振り返るページがあり、「学んだことを確かめよう」、「学習内容を振り返ろう」、章、節、単元の問いについて「考えをまとめよう」の構成であること、「表記・表現」については、本文ページ脚注欄に「小学校・歴史・公民・他教科との関連」コーナーが設けられ、小学校で学習した内容が確認できるよう、関連用語が提示されていること、「使用上の便宜」については、学習活動を展開しやすくなる工夫として、大きい写真や資料などを使用していること、また、導入時では大観できる写真を掲載していることなどの理由から選定されました。

社会（歴史的分野）です。東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版、日本文教出版、自由社、育鵬社、学び舎、令和書籍の9者の教科書を調査し、帝国書院を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、見開きごとにある学習課題に対して「確認しよう」や「説明しよう」という問いが設定されており、基

礎的・基本的な内容を押さえられるよう配慮されていること、「構成・分量」については、見開き1時間の紙面が「導入資料」、「学習課題」、「本文」、「確認しよう・説明しよう」という構成になっていること、章の初めに単元を見通し、問いを確認し、単元の振り返りで学習内容を整理する構成になっていること、「表記・表現」については、各章の冒頭に、年表と各時代の社会の様子をイラストで概観させる「タイムトラベル」を見開きで掲載していること、また、「世界とのつながりを考えよう」で、イラスト・世界地図を6テーマ掲載、巻末の折り込み歴史年表は3ページで全時代を掲載していること、「使用上の便宜」については、学習活動を展開しやすくなる工夫として、単元の導入で時代の特色をつかめる見開きのイラストを使用していることなどの理由から選定されました。

社会（公民的分野）です。東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社の6者の教科書を調査し、帝国書院を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、特設ページやコラムが豊富に用意され、生徒の興味・関心が高まるような工夫がされていること、側注解説があり、基礎的・基本的な内容を押さえられるよう配慮されていること、「構成・分量」については、見開き1時間の紙面が「導入資料」「学習課題」「本文資料」「確認しよう・説明しよう」という構成であること、単元や章ごとに学習の内容を振り返るページがあること、「表記・表現」については、1時間の課題となる資料を見開き左上に大きく掲載していること、部や章の導入として「学習の前に」が見開きで設けられ、学習内容を見通すためのイラストが掲載されていること、「使用上の便宜」については、学習活動を展開しやすくなる工夫として大きい写真を使用していること、導入時では実社会のイラストを掲載していることなどの理由から選定されました。

社会（地図）です。東京書籍、帝国書院の2者の教科書を調査し、帝国書院を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、基本的な地図の見方を学習することができる内容が書かれていること、生徒が主体的に学習できるよう、問いが148か所設けられていること、「構成・分量」については、世界は州ごと、日本は地方ごとに分けられていること、巻末「資料索引」では、国名、都道府県名など、それぞれの事項によって色分けされていること、「表記・表現」については、歴史的分野、公民的分野と関連する資料には、それぞれのマークを付けていること、学習上重要な地名は大きく太い字で記されていること、「使用上

の便宜」については、学習活動を展開しやすくなる工夫として、歴史や公民・修学旅行などにも活用できるように作成していること、印刷製本では、様々なイラストを掲載し、紙面も大きいことなどの理由から選定されました。

次に数学です。東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7者の教科書を調査し、東京書籍を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、各単元の前のページに、必要な既習事項を確認するページがあること、「構成・分量」については、系統性として、各単元、最終節に学習事項の発展として「利用」が設定されていること、目次に「前の学習」が書かれており、既習事項とのつながりがわかるようになっていないこと、「表記・表現」については、文字や式のみでページ割合は、第1学年4.6%、第2学年5.8%、第3学年6.9%となっており、それ以外のページには写真、挿絵、図、表が入っていること、二次元コードは教科書下部に掲載しており、二次元コードには「動画」「マイ教科書・マップ」「ワークシート」「シミュレーション」「対話シート」「ちょっと確認」「フラッシュカード」「ヒントと解答」の種類があること、「使用上の便宜」については、QRコンテンツは3学年合計1,752個となっており、二次元コードや「D」マークの印がつけられていること、巻末に切り取り式の学習ツールがついていることなどの理由から選定されました。

次に理科です。東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館の5者の教科書を調査し、新興出版社啓林館を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、単元に1か所、仮説を立てるところから始まる実験を入れ、最後に「みんなで探Qクラブ」を設け、習得した知識・技能を活用して、学習で浮かんだ疑問から深い学びへとつなげる工夫がされていること、「構成・分量」については、学習指導要領の内容・取扱いに基づき、配当時数は余裕をもって指導できるようになっていること、「表記・表現」については、本文の幅が一定で、途中で図や写真を挟まないレイアウトになっていること、書き込み欄や聞き取り式のワークシートが設けられていること、「使用上の便宜」については、紙面をより大きく活用できる「あじろ綴じ」製本となっており、総ページ数の削減により軽量化されていること、二次元コードの資料により「実験操作の確認」や「情報入手」「データ処理」「結果の共有・発表」「問題演習」を行うことができることなど

の理由から選定されました。

次に音楽です。音楽（一般）では、教育出版、教育芸術社の2者の教科書を調査し、教育芸術社を選定しました。「内容」については、二次元コードからアクセスできるデジタルコンテンツが350点以上あり充実しており、その中には、作った旋律を簡単に再生できるものがあること、「構成・分量」については、言語活動では、個々の音楽の特徴を捉え、複数の音楽を比較したり関連付けたりするなどして、それぞれの音楽の共通性や固有性を理解できるようページが設定されていること、「表記・表現」については、学習の配列に関しては、生徒の発達段階に応じて資質・能力が育成されるよう、小中の9年間の系統性と一貫性を重視した学習内容が配列されていること、「使用上の便宜」については、伝統芸能や民謡などは、実際に音楽の一部が体験できるような学習展開になっている、また、演奏者からのアドバイス等も掲載されていること、歌唱のページには、カラピアノや模範演奏などの参考音源が二次元コードで資料として載っていることなどの理由から選定されました。

音楽（器楽）では、教育出版、教育芸術社の2者の教科書を調査し、教育芸術社を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、打楽器では、奏法について持ち方や叩き方を説明し、楽譜の読み方や練習方法など多岐にわたり解説を行っていること、和楽器を用いた平易なアンサンブル曲や、生徒にとって親しみやすい曲が取り上げられていること、「構成・分量」については、歌唱曲との関連が図られている曲が8曲扱われていること、「表記・表現」については、楽譜欄と文字説明欄の区別がされており、基本的に楽譜のみで表記されていること、「使用上の便宜」については、参考動画等の二次元コードの位置が、基本的にページの右下で統一されていること、二次元コードの上にデジタルコンテンツの説明が書かれていることなどの理由から選定されました。

次に美術です。開隆堂出版、光村図書出版、日本文教出版の3者の教科書を調査し、光村図書出版を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、別冊の資料集で基礎的・基本的な技法がまとめられていること、「みんなの工夫」で生徒の制作過程の様子や思考の流れが紹介されていること、「構成・分量」については、鑑賞と表現が一体的に学べる構成になっていること、作家や生徒作品などの参考作品が大きく掲載

されており、また、工程なども掲載されていること、「表記・表現」については、表紙は鑑賞に活用できる作品が使用されていること、「使用上の便宜」については、第2・3学年が1冊にまとまっており、折込ページが紙の質感を変える工夫がされていることなどの理由から選定されました。

次に保健体育です。東京書籍、大日本図書、大修館書店、G a k k e nの4者の教科書を調査し、G a k k e nを選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、各学習単元で「学習の課題」を示し、何を学ぶかが明確になっていること、各学習のはじめに、経験や今ある知識を使って考えさせる項目「ウォームアップ 課題の発見」があり、これまでの経験などを振り返りチェックできる欄が設けられた単元があること、「構成・分量」については、保健編、体育編は学年ごとにまとまっており、第1学年から第3学年までの学習内容に見通しがもてるようになっていること、項目ごとに「課題の発見」「学習課題」「課題の解決」「学びの活用」という学習の流れに沿って構成されており、1ページの中に左側に文章、右側に資料となっていること、「表記・表現」については、本文は、発達段階に応じた適切な用語で、平易でわかりやすく表現されていること、「使用上の便宜」については、章ごとに「小学校で学習したこと」「高校で学習すること」が掲載されており、学習の系統性が示されていること、ページの欄外に、自己の学習の振り返りができる「とりくメーカー」、関連資料やワークシート、外部リンクにアクセスすることができる「章デジ」があることなどの理由から選定されました。

次に技術家庭（技術分野）です。東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者の教科書を調査し、教育図書を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、加工等の作業手順や生物育成技術が別冊で詳しく解説していること、行間を空けて重要語句は青太字で説明していること、「構成・分量」については、材料と加工、生物育成、エネルギー変換、情報となっており、別冊があること、「表記・表現」については、各分野の余白箇所に二次元コードがあり、各サイトからの動画説明等やレポート形式等の表記にリンクしていること、「使用上の便宜」については、各編で「各編のまとめ」の問題があること、巻頭に教科書の構成・使い方とガイダンスをまとめて掲載していることなどの理由から選定されました。

次に技術家庭（家庭分野）です。東京書籍、教育図書、開隆堂出版の3者の教科書を調査し、東京書籍を

選定しました。「内容」については、教科書の使い方や使用されているマークについて、ガイダンスとは別に説明されていること、家族、家庭生活の内容が教科書のはじめと終わりに分割されていること、「構成・分量」については、調理メニュー49、作品例が10紹介されていること、「表記・表現」については、食品の概量について、食品群別摂取量の目安についての説明の後、折り込みページ1枚を用いて食品の実物大の写真を掲載し、「手ばかり」とスケールを用いた「目ばかり」の手法を提示していること、「使用上の便宜」については、二次元コードから見られる資料は373コンテンツがあること、各ページ下部に「せいかつメモ」として、用語の解説や補足が記載されていることなどの理由から選定されました。

次に、外国語です。東京書籍、開隆堂出版、三省堂、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館の6者の教科書を調査し、開隆堂出版を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、英文の内容が短文から重文・複文へ、具体的な内容から抽象的な内容へと配列されており、生徒の成長に対して見通しをもった構成と内容になっていること、「構成・分量」については、単元に関しては、4技能5領域の言語活動をバランスよく配置し、5つのアイコンで領域をわかりやすく示していること、「表記・表現」については、音読の回数表記があること、各ページに「小学校で学んだ単語」があり、巻末には単語の前にマークをつけて表記されていること、「使用上の便宜」については、二次元コードは本文の通し音声聞くことができる「Scenes」や「Grammar Points」の動画を見ることができ、単語学習アプリで新出単語、熟語の定着が高められることなどの理由から選定されました。

最後に、特別の教科 道徳です。東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、Gakken、あかつき教育図書、日本教科書の7者の教科書を調査し、日本文教出版を選定しました。選定の理由ですが、「内容」については、「多様性」、「安全・防災」、「いじめ」、「情報モラル」に関する教材が掲載されていること、「構成・分量」については、冒頭に道徳科での学びを解説したページがあること、付属として別冊ノートに学習の記録を記入するページがあること、別冊ノートが付いていること、「表記・表現」については、各資料タイトルページは、内容項目の視点ごとに色分けされていること、「使用上の便宜」については、全学年に「道徳ノート」が付属しており、各教材に生徒の考えを記録し、振り返ることのできる記入欄と学期ごとの

振り返り記入欄があること、中学生が直面する題材で、道德と他教科をつなげるコラムがあることなどの理由から選定されました。

なお、デジタル教科書と二次元コードについて、検定はあくまでも紙の教科書としていること、自治体によって通信環境、導入機器も異なることから、二次元コードについては、「使用上の便宜」で特徴的なものを記載し、研究をしました。こちらについては、第1回採択協議会でも、全体で確認をされております。

それでは、西多摩地区教科用図書採択協議会で選定いたしました教科用図書につきまして、ご決定を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

大井教育長
日野委員

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

とても忙しい中、教科用図書採択協議会の皆さんがこれだけのものをまとめるというのは本当に大変だったであろうと感じています。その中で質問なのですが、選定教科書とその理由という部分、これは開示されるものなのか、扱いはどんな感じになるのか、まずお聞きしたいです。もし開示されるのであれば、選定教科書については内容等が示されていますが、他の教科書はどうか。他の教科書と比べて、こういう理由で選定された、それがもう少し明確に見えると良いなと感じました。

統括指導主事

まず1点目の開示につきましては、採択協議会自体が公開となっております、開示されるものとなっております。2点目は他社との比較ということでよろしいでしょうか。

日野委員

選定理由として内容等が示されていますが、他社には無いものがあるという理由で、ここに書かれているのですか。

統括指導主事

今回の結果報告は選定した1社だけのものとなっておりますが、これまでの調査研究の報告書には、同様の形で、何があって何が無いといった表現で調査、研究させていただいておりますので、それが他社にはあるものもあれば、無いものもあるというような状況になっております。以上です。

大井教育長

ほかにご質疑等ございますでしょうか。ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第22号に対する討論を行います。討論ございますか。

(「討論なし」の声)

大井教育長 討論ございませんので、お諮りいたします。議案第 22 号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長 ご異議なしと認め、議案第 22 号は原案どおり可決されました。
以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。これにて令和 6 年瑞穂町教育委員会第 7 回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前 9 時 53 分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員